

平成20年2月29日

各位

会社名 アライドテレシスホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役会長 大嶋 章 禎
(コード番号：6835 東証第2部)
問合せ先 IR部 原 洋一
(TEL：03-5437-6007)
(URL <http://ir.at-global.com/>)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成20年2月29日開催の取締役会において、定款の一部変更の承認を求める議案を、平成20年3月25日開催予定の当社第21回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本プレスリリースは、下記内容にて、第21回定時株主総会に付議することを決定した旨をお知らせするものであります。実際の定款変更は、当該付議議案が株主総会で可決されることが条件となります。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 会社法第113条第3項の規定する限度内において、発行可能株式総数を変更するものであります。(変更案第5条)
- (2) 株主様の株主権の行使手続きを株式取扱規程に定めることを明らかにするものであります。(変更案第9条)

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>311,940,000株とする。</u>	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>600,000,000株とする。</u>
(株式取扱規定) 第9条 当社が発行する株券の種類、株主(実質株主名簿に記載または記録された実質株主を含む。以下同じ。)の氏名等株主名簿の記載事項の変更、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取請求の取扱、その他株式または新株予約権に関する取扱および手数料については、取締役会の定める株式取扱規程による。	(株式取扱規定) 第9条 当社が発行する株券の種類、株主(実質株主名簿に記載または記録された実質株主を含む。以下同じ。)の氏名等株主名簿の記載事項の変更、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取請求の取扱、その他株式または新株予約権に関する取扱および手数料ならびに <u>株主の権利の行使に関する事項</u> については、取締役会の定める株式取扱規程による。

3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日

平成20年3月25日(火曜日)

定款変更の効力発生日

平成20年3月25日(火曜日)

以上